

7 各種の失業指標

7.1 産業別雇用失業率

① 指標の解説

失業の発生は、産業によって差があると考えられる。例えば、衰退産業や労働の流動性の高い産業は、失業を多く発生しているであろう。そこで、産業別の失業率を算出する。

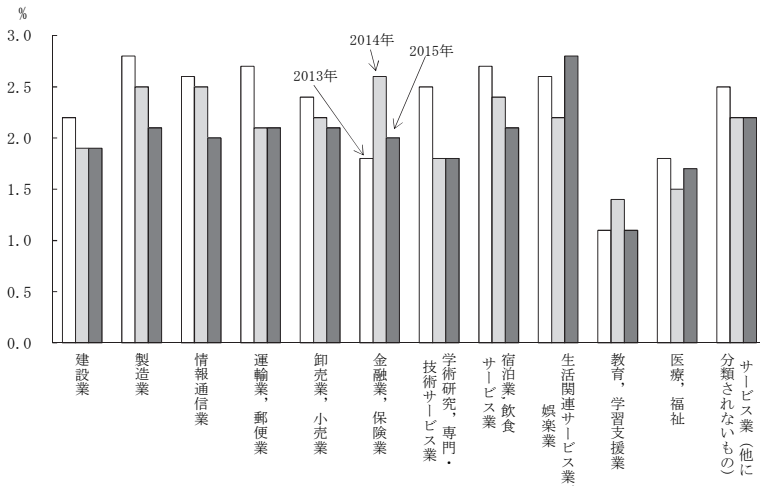
利用に当たっては、次の点に注意が必要である。

- 1) 分子の失業者には、求職中の学卒未就業者や家庭の主婦などは含まれず、また、分母には自営業主、家族従業者が含まれない点が、通常の失業率と異なること。
- 2) 流動性が高く離職者数の多い産業でも、離職者がすぐに就業できる産業ならば、雇用失業率が高くなるわけではないこと。

② 指標の作成結果

主要な産業について失業率を求めると、図 7-1 のようになる。

図 7-1 産業別雇用失業率



資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

③ 作成結果の説明

直近の 2015 年についてみると、雇用失業率が最も高い産業は生活関連サービス業、娯楽業で、次いでサービス業（他に分類されないもの）などとなっている。一方、最も低いのは教育、学習支援業である。

④ 指標の作成方法

産業別雇用失業率は次式により算出した。

$$\frac{\text{前職の産業が当該産業である離職失業者数（過去 3 年以内に離職）}}{\text{当該産業の雇用者数} + \text{前職の産業が当該産業である離職失業者数（過去 3 年以内に離職）}} \times 100$$

離職失業者数は過去 3 年間に離職した完全失業者で、求職理由が「仕事をやめたため」の者の数である。これは労働力調査詳細集計による。雇用者数は役員を含むもので、2012 年までは労働力調査詳細集計によるが、2013 年からは、詳細集計に産業別の役員を含む雇用者数の集計がなくなったので、労働力調査基本集計による。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。労働力調査の表章産業は、日本標準産業分類に基づく。時系列比較をする際は、日本標準産業分類の改定に伴い、表章産業の内容が変わることがあることに注意しなくてはならない。新しい分類に基づく集計が過去に遡って行われることを利用して、現行の第 12 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 2007 年以降の分について、第 11 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 2003 年から 2008 年の分について、さらに第 10 回改定日本標準産業分類に基づく産業別雇用失業率は 1990 年以降 2002 年以前の分について、それぞれ載せた。

また、労働力調査では「労働者派遣事業所の派遣社員」が 2012 年以前は派遣元の産業である「サービス業（他に分類されないも

の)」に分類されていたが、2013年以降は派遣先の産業に分類されていることについても注意しなくてはならない。

表 7-1 産業別雇用失業率

(第12回改定日本標準産業分類)

(単位：%)

産業	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
非農林業計	2.4	2.5	3.5	3.3	2.8	2.6	2.3	2.1	2.0
建設業	2.8	2.9	3.8	4.0	3.0	2.8	2.2	1.9	1.9
製造業	2.1	2.2	3.7	3.4	2.6	2.7	2.8	2.5	2.1
情報通信業	2.8	2.3	3.4	4.4	2.9	3.0	2.6	2.5	2.0
運輸業、郵便業	2.2	2.7	3.0	2.9	3.0	2.7	2.7	2.1	2.1
卸売業、小売業	2.6	2.8	3.2	3.0	2.6	2.4	2.4	2.2	2.1
金融業、保険業	2.6	2.0	3.1	2.6	2.7	1.9	1.8	2.6	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.0	2.0	3.3	2.7	2.7	1.9	2.5	1.8	1.8
宿泊業、飲食サービス業	3.1	3.5	3.5	3.6	3.5	3.4	2.7	2.4	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	2.7	2.8	3.2	3.2	3.2	3.2	2.6	2.2	2.8
教育、学習支援業	1.1	0.8	1.1	1.5	1.1	1.1	1.1	1.4	1.1
医療、福祉	1.8	1.6	1.8	1.7	1.4	1.7	1.8	1.5	1.7
サービス業(他に分類されないもの)	3.8	4.3	8.1	6.5	5.3	4.5	2.5	2.2	2.2

(第11回改定日本標準産業分類)

(単位：%)

産業	2003	2004	2005	2006	2007	2008
非農林業計	3.6	3.1	2.8	2.6	2.4	2.5
建設業	4.6	4.1	3.3	3.2	2.8	2.9
製造業	4.0	3.2	2.7	2.5	2.1	2.2
情報通信業	3.9	3.0	2.4	2.9	2.7	2.5
運輸業	4.0	3.2	2.6	2.6	2.2	2.6
卸売・小売業	3.4	3.0	2.8	2.8	2.5	2.8
金融・保険業	3.1	3.2	2.6	2.6	2.6	2.0
飲食店、宿泊業	5.1	4.4	3.6	3.4	3.5	3.6
医療、福祉	2.3	1.8	1.9	1.8	1.8	1.6
教育、学習支援業	1.5	1.2	1.1	1.1	1.1	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	4.2	3.6	4.1	3.3	3.3	3.6

資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

注1：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注2：2013年以降は「労働者派遣事業所の派遣社員」が派遣先産業に分類されている。

(参考) 産業別雇用失業率 (第 10 回改定の産業分類による結果、2002 年以前)

(単位 : %)

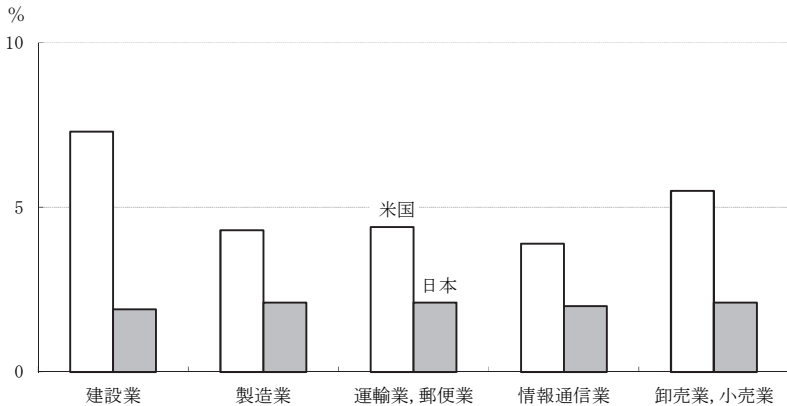
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
非農林業計	1.4	1.5	1.5	1.8	2.2	2.3	2.5	2.5	2.7	3.5	3.4	2.9	3.8
建設業	1.3	1.7	1.8	1.5	2.2	2.3	2.4	2.6	2.6	3.6	3.9	3.5	4.6
製造業	1.5	1.2	1.3	1.9	2.1	2.2	2.5	2.4	2.8	3.8	3.9	3.1	4.5
運輸・通信業	2.1	1.6	1.6	1.6	1.8	2.9	2.7	2.6	3.1	4.4	3.4	2.7	4.6
卸売・小売業, 飲食店	1.7	2.0	1.8	2.2	2.4	2.7	2.9	3.0	2.7	3.9	4.0	3.8	4.0
サービス業	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	2.1	2.4	2.3	2.5	3.0	2.8	2.4	3.0

資料 : 2001 年まで総務省「労働力調査特別調査」(各年 2 月)、2002 年は「労働力調査詳細集計」(年平均)

⑥ 参考 : 米国の産業別雇用失業率について

2015 年について、米国における産業別雇用失業率を日本のそれと比較してみると、下図のようになる。

図 7-2 産業別雇用失業率の日米比較



資料 : 総務省「労働力調査 (詳細集計)」、「労働力調査 (基本集計)」、米国労働省「Current Population Survey」

注 : 2015 年の年平均。米国の運輸業、郵便業には「電気・ガス・熱供給・水道業 (Utilities)」を含む。

7.2 職業別雇用失業率

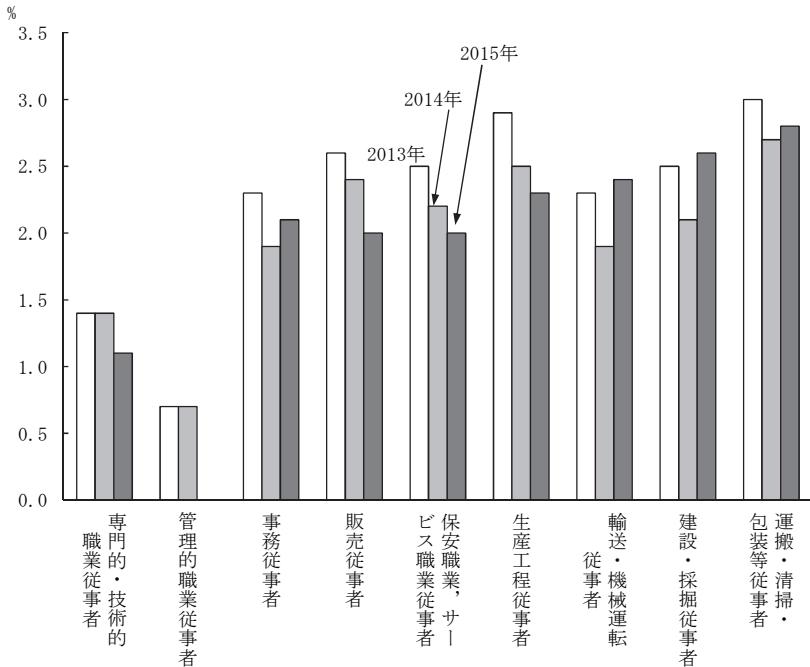
① 指標の解説

前項の産業別失業率に続き、本項は職業別失業率を算出する。産業別雇用失業率と同様の注意が必要である。

② 指標の作成結果

職業別雇用失業率は図 7-3 のとおりである。

図 7-3 職業別雇用失業率



資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

③ 作成結果の説明

結果をみると、職業によってかなりの差がみられる。専門的・技術的職業や管理的職業従事者の失業率は、他の職業に比べて低くなっている。

④ 指標の作成方法

職業別雇用失業率は、次式により算出した。

$$\frac{\text{前職が当該職業である離職失業者数} \\ (\text{過去3年以内の離職者})}{\text{当該職業の雇用者数} \\ + \text{前職が当該職業である離職失業者数} \\ (\text{過去3年以内の離職者})} \times 100$$

離職失業者数は過去3年間に離職した完全失業者で、求職理由が「仕事をやめたため」の者の数である。これは労働力調査詳細集計による。雇用者数は役員を含むもので、2012年までは労働力調査詳細集計によるが、2013年からは、詳細集計に職業別の役員を含む雇用者数の集計がなくなったので、労働力調査基本集計による。雇用者数には役員を含む。

⑤ 指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-2 職業別雇用失業率

(単位：%)

職業	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
専門的・技術的職業従事者	1.5	2.0	1.5	2.0	2.1	1.7	1.6	1.6	1.4	1.3	1.9	1.9	1.4	1.4	1.4	1.4	1.1
管理的職業従事者	1.8	1.6	1.1	1.6	1.1	1.1	1.1	0.5	0.6	0.6	1.2	1.3	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0
事務従事者	3.3	3.1	2.6	3.3	3.2	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.9	2.9	2.6	2.6	2.3	1.9	2.1
販売従事者	4.0	4.1	3.5	4.6	3.9	3.4	3.3	3.2	2.9	3.2	4.1	3.8	3.0	2.7	2.6	2.4	2.0
保安職業，サービス職業従事者	3.8	3.2	3.6	3.5	3.9	3.4	3.2	2.7	2.8	2.6	3.0	3.3	3.0	3.0	2.5	2.2	2.0
運輸・通信従事者 ^{注2}	5.0	4.9	2.7	4.8	4.3	3.6	2.6	2.5	3.0	3.1	3.6	3.6	—	—	—	—	—
製造・制作・機械運転及び建設作業者 ^{注2}	4.0	3.9	3.4	4.8	4.4	3.8	3.5	3.0	2.7	2.9	5.1	4.3	—	—	—	—	—
労務作業者 ^{注2}	4.6	4.4	3.6	4.4	4.1	3.5	3.2	2.8	2.8	3.0	3.6	3.9	—	—	—	—	—
生産工程従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.4	3.3	2.9	2.5	2.3
輸送・機械運転従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	2.7	2.3	1.9	2.4
建設・採掘従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.6	2.9	2.5	2.1	2.6
運搬・清掃・包装等従事者 ^{注1}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.6	3.1	3.0	2.7	2.8

資料：2001年までは総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」、「労働力調査（基本集計）」

注1：2011年以降、平成21年2月改定日本標準職業分類に基づく新職業区分で表章されている。

注2：2010年までの職業区分で使われていた職業。

注3：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

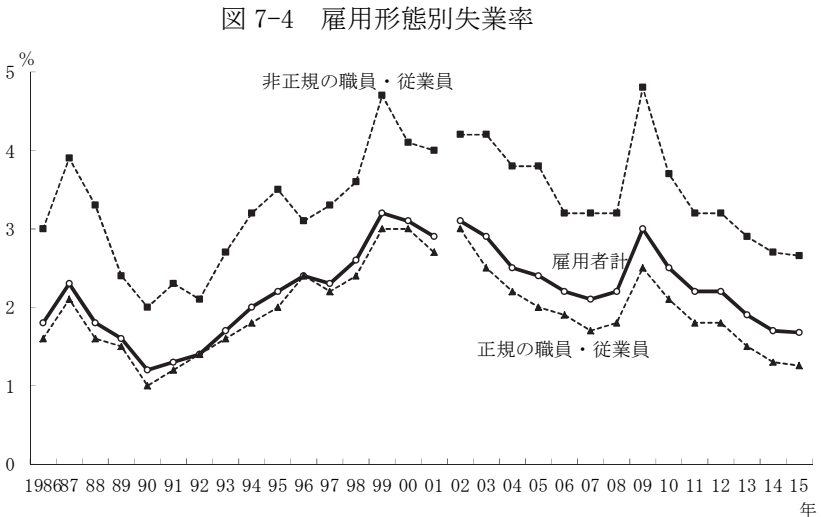
7.3 雇用形態別失業率

① 指標の解説

一般に、非正規の職員・従業員は離転職が正規の職員・従業員に比べて頻繁で、失業率が高くなる傾向にあると考えられる。非正規の職員・従業員の比率が一層高まると、雇用者全体の失業率も上昇していく可能性もある。そこで、雇用形態別の失業率を試算する。

② 指標の作成結果

結果は図 7-4 のようになる。



資料：2001年までは総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）

2002年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

③ 作成結果の説明

結果をみると、非正規の職員・従業員は、失業率が正規の職員・従業員に比べて常に1～2%ポイント程度高いことがわかる。動きはおおむね同じであるが、1996年は非正規の職員・従業員は低下する一方、正規の職員・従業員は上昇するなど、動きの異なる年もある。また、非正規の職員・従業員の方が総じて変動が大きい。

④ 指標の作成方法

平成 10 年版労働白書に倣って、雇用形態別失業率を算出した。

$$\frac{\begin{array}{l} \text{前職が当該雇用形態である} \\ \text{過去 1 年間に離職した完全失業者数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{当該雇用形態の雇用者数 (役員を含む)} \\ + \text{前職が当該雇用形態である} \\ \text{過去 1 年間に離職した完全失業者数} \end{array}} \times 100$$

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表 7-3 のとおりである。

⑥ 参考：米国の雇用形態別失業率について

米国に、フルタイム労働者、パートタイム労働者の失業率統計がある。これは本項のように、前職の雇用形態の別にみた失業率ではなく、探している雇用形態の別にみた失業率である。米国労働省「Current Population Survey」を用いて、それぞれ、

フルタイムの仕事を探している失業者 / (フルタイムの仕事を探している失業者 + フルタイム就業者)

パートタイムの仕事を探している失業者 / (パートタイムの仕事を探している失業者 + パートタイム就業者数)

として求められている。フルタイム労働者の 5.4% に対してパートタイム労働者は 4.9% (いずれも 2015 年平均) と、フルタイム労働者の失業率の方が高い。

表 7-3 雇用形態別失業率

(単位：%)

年	雇用者計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
1986	1.8	1.6	3.0
1987	2.3	2.1	3.9
1988	1.8	1.6	3.3
1989	1.6	1.5	2.4
1990	1.2	1.0	2.0
1991	1.3	1.2	2.3
1992	1.4	1.4	2.1
1993	1.7	1.6	2.7
1994	2.0	1.8	3.2
1995	2.2	2.0	3.5
1996	2.4	2.4	3.1
1997	2.3	2.2	3.3
1998	2.6	2.4	3.6
1999	3.2	3.0	4.7
2000	3.1	3.0	4.1
2001	2.9	2.7	4.0
2002	3.1	3.0	4.2
2003	2.9	2.5	4.2
2004	2.5	2.2	3.8
2005	2.4	2.0	3.8
2006	2.2	1.9	3.2
2007	2.1	1.7	3.2
2008	2.2	1.8	3.2
2009	3.0	2.5	4.8
2010	2.5	2.1	3.7
2011	2.2	1.8	3.2
2012	2.2	1.8	3.2
2013	1.9	1.5	2.9
2014	1.7	1.3	2.7
2015	1.7	1.3	2.7

資料：2001年までは総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）

2002年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.4 学歴別失業率

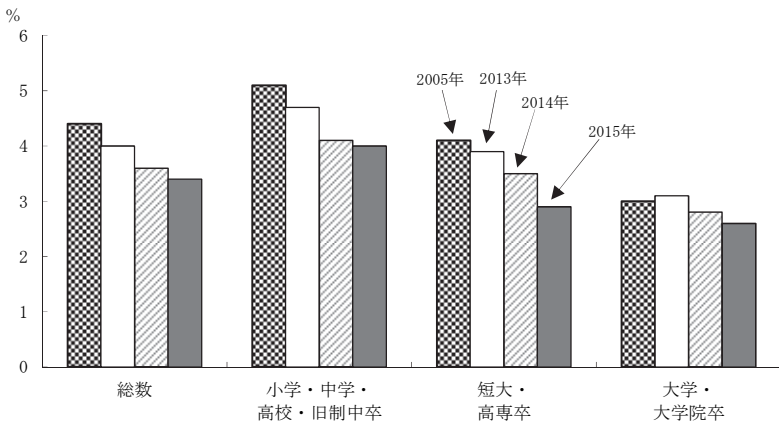
① 指標の解説

学歴の違いによって失業率に違いがあるかどうかをデータから確かめるため、本項では失業率を学歴別に求めている。

② 指標の作成結果

学歴別失業率は次のとおりである。

図 7-5 学歴別失業率



資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」

③ 作成結果の説明

小学・中学・高校・旧制中学卒の失業率が高く、次いで短大・高専卒が高く、大学・大学院卒が最も低くなっている。

④ 指標の作成方法

「労働力調査詳細集計」（2001年以前は「労働力調査特別調査」）における学歴別の就業者数と完全失業者数を用いて、学歴別失業率を

$$\frac{\text{当該学歴の完全失業者数}}{\text{当該学歴の就業者数} + \text{当該学歴の完全失業者数}} \times 100$$

とした。

⑤ 指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-4 学歴別失業率

(単位：%)

年	総数	小学・中学・ 高校・旧制中卒	短大・高専卒	大学・大学院卒
1990	2.3	2.5	2.1	1.0
1991	2.2	2.3	2.0	1.0
1992	2.1	2.2	2.2	1.4
1993	2.4	2.6	2.7	1.4
1994	3.0	3.1	3.1	1.8
1995	3.1	3.3	3.4	1.8
1996	3.4	3.5	4.5	2.3
1997	3.5	3.9	3.4	2.1
1998	3.7	4.0	3.9	2.4
1999	4.7	5.1	5.2	2.7
2000	4.9	5.4	4.8	3.1
2001	4.8	5.5	4.2	3.0
2002	5.4	6.0	5.1	3.6
2003	5.3	6.0	5.0	3.6
2004	4.7	5.5	4.2	3.3
2005	4.4	5.1	4.1	3.0
2006	4.1	4.8	3.9	3.0
2007	3.9	4.4	3.7	2.9
2008	4.0	4.6	3.9	2.7
2009	5.1	6.0	4.5	3.5
2010	5.1	5.9	4.5	3.6
2011	4.5	5.3	4.2	3.4
2012	4.4	5.1	4.0	3.1
2013	4.0	4.7	3.9	3.1
2014	3.6	4.1	3.5	2.8
2015	3.4	4.0	2.9	2.6

資料：2001年までは総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.5 長期失業指標

① 指標の解説

通常使われる完全失業者数、完全失業率の統計は、失業期間が1か月に満たない者も、1年以上の長期にわたって失業状態にある者も、同じ1人の失業者として扱う。同じ失業率の水準でも、長期失業者が多い場合と少ない場合があれば、それによって失業対策の在り方も変わってくるであろう。そこで、長期失業者割合と長期失業率を算出する。

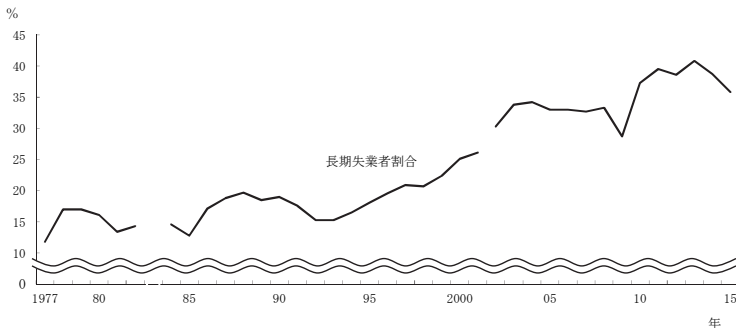
② 指標の作成結果

結果は図 7-6 と図 7-7 のとおりである。

③ 作成結果の説明

長期失業者割合は、1993 年の 15.3%から 2004 年の 34.2%まで上昇傾向で推移した後、2005 年以降はおおむね横這いであったが、2009 年に一旦低下した後は上昇し、2013 年は 40.8%となった。2015 年は 35.8%となっている。長期失業率は 1998 年まで 1%に満たない水準で推移してきたが、その後上昇し、2010 年には 1.8%にまで上昇した。その後低下し 2015 年は 1.2%となっている。

図 7-6 長期失業者割合

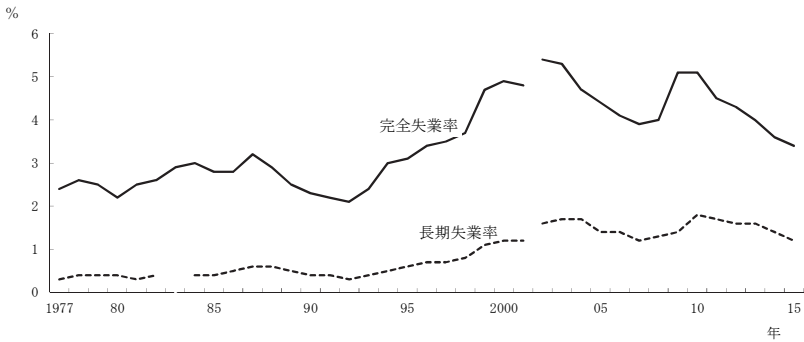


資料：総務省「労働力調査」(全期間)、「労働力調査特別調査」(1977-1982年まで各年3月、1983-2001年まで各年2月)、「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降、年平均)

注1：1983年は長期失業率のデータなし。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

図 7-7 長期失業率



資料：総務省「労働力調査」（全期間）、「労働力調査特別調査」（1977-1982年まで各年3月、1983-2001年まで各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降、年平均）

注1：1983年は長期失業率のデータなし。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

失業期間1年以上の完全失業者を長期失業者とした。長期失業者割合は、失業期間1年以上の完全失業者数を失業期間別完全失業者数の合計で除して得たものである。また、長期失業率は、失業期間1年以上の完全失業者数を労働力人口で除して得たものである。

⑤ 指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 7-5 長期失業者割合と長期失業率

(単位：%)

年	長期失業者割合	長期失業率	完全失業率
1977	11.8	0.3	2.4
1978	17.0	0.4	2.6
1979	17.0	0.4	2.5
1980	16.1	0.4	2.2
1981	13.4	0.3	2.5
1982	14.3	0.4	2.6
1983	-	-	2.9
1984	14.6	0.4	3.0
1985	12.8	0.4	2.8
1986	17.1	0.5	2.8
1987	18.8	0.6	3.2
1988	19.7	0.6	2.9
1989	18.5	0.5	2.5
1990	19.0	0.4	2.3
1991	17.6	0.4	2.2
1992	15.3	0.3	2.1
1993	15.3	0.4	2.4
1994	16.5	0.5	3.0
1995	18.1	0.6	3.1
1996	19.6	0.7	3.4
1997	20.9	0.7	3.5
1998	20.7	0.8	3.7
1999	22.4	1.1	4.7
2000	25.1	1.2	4.9
2001	26.1	1.2	4.8
2002	30.3	1.6	5.4
2003	33.8	1.7	5.3
2004	34.2	1.7	4.7
2005	33.0	1.4	4.4

表 7-5 長期失業者割合と長期失業率（続き）

（単位：％）

年	長期失業者割合	長期失業率	完全失業率
2006	33.0	1.4	4.1
2007	32.7	1.2	3.9
2008	33.3	1.3	4.0
2009	28.7	1.4	5.1
2010	37.3	1.8	5.1
2011	39.5	1.7	4.5
2012	38.6	1.6	4.3
2013	40.8	1.6	4.0
2014	38.7	1.4	3.6
2015	35.8	1.2	3.4

資料：総務省「労働力調査」（全期間）、「労働力調査特別調査」（1977-1982 年まで各年 3 月、1983-2001 年まで各年 2 月）、「労働力調査（詳細集計）」（2002 年以降、年平均）

注 1：1983 年は長期失業率のデータなし。

注 2：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

7.6 失業継続期間と失業頻度

① 指標の解説

失業率は、失業頻度と失業継続期間の二つに左右される。失業頻度は、ある間に新たに失業の状態となる者の割合で、失業継続期間は、失業の状態になってから脱するまでの期間の長さである。失業頻度が高まれば失業率は上昇するし、失業頻度が変わらなくても、失業継続期間が長くなれば、失業状態に滞留する人が多くなるので、やはり失業率は上昇する。同じ失業率の上昇でも、失業頻度が高まったためか、失業継続期間が長くなったためか、そのどちらであるかによって失業対策の在り方も違って来るであろう。

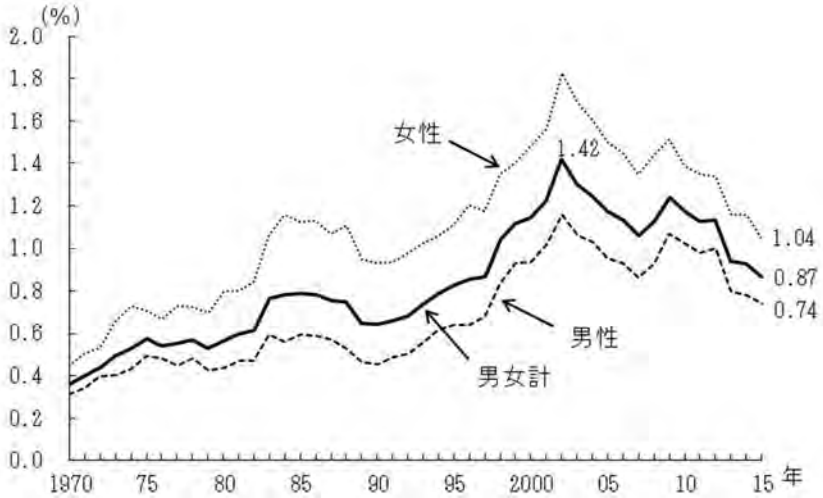
なお、ここでいう‘失業継続期間’を、前項でみた長期失業期間という場合の‘失業期間’と混同してはならない。前項の失業期間は、失業してから調査時点までの期間である。ここでいう失業継続期間は、失業してから脱するまでの期間である。

本項は、就業状態の1か月間の変化がわかる統計を利用して、失業頻度と失業継続期間を推計し、その時系列変化をみる。

② 指標の作成結果

推計結果は、それぞれ図 7-8 と図 7-9 のとおりである。失業頻度は月当たりの率（%）で、失業継続期間は月数で表してある。

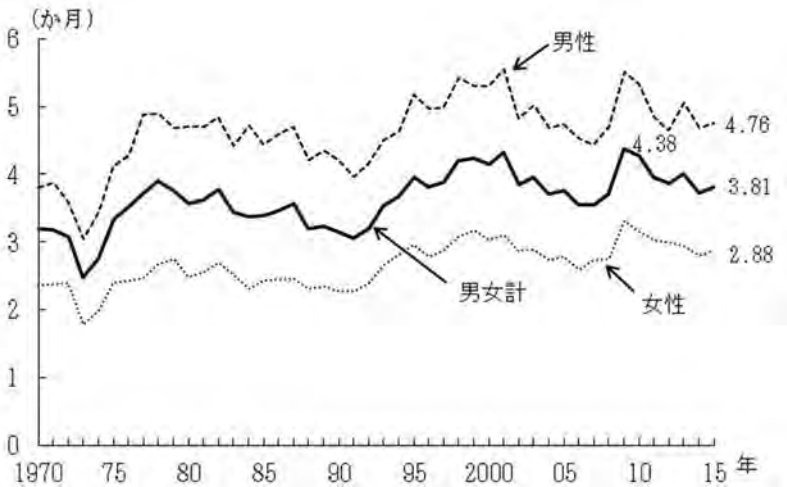
図 7-8 失業頻度



資料：総務省「労働力調査」

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

図 7-9 失業継続期間



資料：総務省「労働力調査」

注：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

③ 作成結果の説明

失業頻度は1970年代前半に上昇した後、1970年代後半から1980年代初めまではおおむね0.5%から0.6%で推移した。1983年に0.76%に上昇し、その後1988年までほぼ横ばいで推移し、89年には低下した。1991年からは上昇し始め、2002年には1990年の倍以上である1.42%に達した。2003年から低下し2007年に1.06%となった後、2008年と2009年は上昇、その後低下傾向で推移し、2015年は0.87%となった。

失業継続期間は1973年に2.47か月と計算期間中で最も短い長さを記録した後、1978年の3.89か月まで長くなった。その後、増減はあるものの緩やかに縮小し1991年には3.05か月となった。しかし1992年からは長くなり始め、2001年に4.32か月に達した。2002年からは短くなり始めたが、2008年と2009年に再び長くなり、2009年には過去最長の4.38か月を記録した。2010年以降は概ね低下傾向で推移し、2015年には3.81か月となっている。

男女別にみると、失業頻度は男性よりも女性の方が高く、失業継続期間は女性よりも男性の方が長い。女性は男性に比べ、失業状態に陥りやすいが、男性よりも早く失業状態から脱する傾向にある。

④ 指標の作成方法

失業頻度と失業継続期間の推計は、総務省「労働力調査」による就業状態の変化を示す統計を利用して行う（「昭和61年版労働白書」参考資料1-2及び「平成7年版労働白書」付注1、2参照）。

1) 就業状態の変化を示す統計

（労働力調査結果の補正）

毎月の労働力調査基本集計の集計表に、「今月及び前月の就業状態別15歳以上人口」がある¹。これは前月いた15歳以上人口、前月14歳で今月15歳の者、前月いなかった者（すなわち今月転

¹ 毎月の基本集計、結果原表の全国I-7表である。

入した者) について、前月と今月の就業状態をクロスさせた集計表である。表頭が前月の就業状態、表側が今月の就業状態である。ここでいう就業状態とは、前月の状況については、

就業者、完全失業者、非労働力、前月 14 歳で今月 15 歳、前月いなかった、不詳

の各区分、今月の状況については、

就業者、完全失業者、非労働力、転出・死亡、不詳

の各区分である。なお、前月の状況、今月の状況とは、月末一週間の状況のことである。実際の統計表を、後に述べる⑥補足の項に掲げてある。

この表から、前月末 1 週間の就業状態と今月末 1 週間の就業状態の関係がわかる。

この表で、前月の就業状態計の縦の列にある今月の就業者数や失業者数、非労働力人口、或いは、今月の就業状態計の横の行にある前月の就業者数や失業者数などは、今月分、前月分の通常使われる公表値と必ずしも一致しない。この表の集計対象が、今月分と前月分の両方で調査対象となった調査区に絞られていて、今月分と前月分のそれぞれと、集計対象が異なるからである。

そこで、公表値とできる限り一致するように補正を施す。下に様式を示した表の網掛け部分が、公表値とできる限り一致するようにする。就業状態が不詳の扱いなど、補正の詳細は、「ユースフル労働統計補注」として別にまとめ、労働政策研究・研修機構のホームページに掲げた。

		前月の就業状態				
		計	就業	失業	非労働力	14 歳以下
今月の就業状態	計		①⑤⑨⑬	②⑥⑩⑭	③⑦⑪⑮	④⑧⑫⑯
	就業	①②③④	①	②	③	④
	失業	⑤⑥⑦⑧	⑤	⑥	⑦	⑧
	非労働力	⑨⑩⑪⑫	⑨	⑩	⑪	⑫
	転出・死亡	⑬⑭⑮⑯	⑬	⑭	⑮	⑯

その上で、前月の非労働力と 14 歳以下を合計し、また、今月の非労働力と転出・死亡を合計し、次の 3 行 3 列の統計表を得る。

		前月の就業状態		
		就業	失業	非労働力＋ 14 歳以下
今月の 就業 状態	就業	①	②	③④
	失業	⑤	⑥	⑦⑧
	非労働力＋ 転出死亡	⑨⑬	⑩⑭	⑪⑫⑮⑯

(就業状態の変化を示す行列)

毎月の労働力調査基本集計にある「今月及び前月の就業状態別 15 歳以上人口」の男女計、男性、女性各表について、上の補正を行い、3 行 3 列の統計表を作る。男女計、男性、女性のそれぞれで、各月の 3 行 3 列の統計表を単純平均し、年平均とする。

以下、3 行 3 列の統計表の就業状態各区分について、就業を状態 1、失業を状態 2、その他の状態（非労働力、14 歳以下、転出・死亡など）を状態 3 ということにする。

この 3 行 3 列の統計表に対し、 a_{ij} を

a_{ij} = 前月に状態 j であった者のうち今月状態 i になった者の割合

として、 a_{ij} を 3 行 3 列に並べた行列

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

を得る。例えば、 a_{21} は、前月就業者（状態 1）であった者のうち、今月失業者（状態 2）となった者の割合である。上の表の記号で言えば、

$$a_{21} = \textcircled{5} / (\textcircled{1} + \textcircled{5} + \textcircled{9} + \textcircled{13})$$

である。

この行列 A は、前月末一週間の各就業状態について、今月末一週間における就業状態の構成がどうなっているか、縦に並べたものである。すなわち、

- ・第1列（左端の縦の列）には、前月末1週間において就業の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、
- ・第2列（中央の縦の列）には、前月末1週間において失業の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、
- ・第3列（右端の縦の列）には、前月末1週間において非労働力等の状態にあった者の今月末1週間における就業状態別構成比が、

それぞれ並ぶ。この行列 A のことを、就業状態の変化を示す行列と呼ぶことにする。

2) 移動率行列

上記の a_{ij} は、前月末1週間において状態 j であった者のうち、今月末1週間において状態 i である者の割合である。実際は、状態 i ($\neq j$)に移った後、同じ月のうちに他の状態に移る者もいる。そのような者は a_{ij} の分子にカウントされない。この1か月間に状態 j から i に移動した者の割合は、 a_{ij} より大きいと考えられる。

そこで、状態 j にある者で、状態 i に移動する割合を月当たりで表すことを考える。それを b_{ij} と置き、それらを並べた行列を B ($= (b_{ij})$)と置く。これを移動率行列と呼ぶことにする。 b_{ii} は状態 i から i に移動する率であるが、他に移動する率の合計を1から引いた残余 $1 - \sum_{i \neq j} b_{ij}$ で定義しておく。

b_{ij} は、単位は a_{ij} と同じ月当たり（単位期間当たり）であるが、 a_{ij} が‘1か月経過後における就業状態別割合’であるのに対し、 b_{ij} は‘ある時点において状態 j にある者が状態 i に移る割合’を月当たり（単位期間当たり）で表したものである。瞬間風速のようなものである。今求めている失業頻度や失業継続期間は、瞬間風速である行列 B ($= (b_{ij})$)に付随する指標である。

実際に統計としてあるのは a_{ij} であって、 b_{ij} はない。しかし、「各 b_{ij} が状態 i, j に応じて決まる定数（時間に依らず一定で、状態 j にある者の属性、職歴や人数などに依らない）」という仮定を置けば、就業状態の変化を示す行列 $A = (a_{ij})$ の対数に単位行列 I を加えることで、行列 $B = (b_{ij})$ を求めることができる。

$$B = I + \log(A)$$

$$\begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} & b_{13} \\ b_{21} & b_{22} & b_{23} \\ b_{31} & b_{32} & b_{33} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix} + \log \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

失業頻度と失業継続期間は、この移動率行列 $B = (b_{ij})$ 、或いはその基となる就業状態の変化を表す行列 A から計算する。

3) 状態ベクトル、定常状態

状態 1(就業)、状態 2(失業)、状態 3(その他)の構成比を縦に並べたベクトルを状態ベクトルと呼ぶ。状態ベクトルの各成分は正で、合計が 1 である。

移動率行列 B に対し、

$$BX^* = X^*$$

となる状態ベクトル X^* がある。これは $B = I + \log(A)$ である就業状態の変化を表す行列 A に対しても、 $AX^* = X^*$ を満たす。定常状態の状態ベクトルと呼ぶ。成分を l, u, n で表す。

$$X^* = \begin{pmatrix} l \\ u \\ n \end{pmatrix}$$

l, u, n は、定常状態における就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合である。定常状態は、移動率行列 B 、或いは就業状態の変化を示す行列 A から決まる状態であって、 l, u, n は、実際の就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合とは異なる。

この定常状態の状態ベクトル X^* は、次のようにして求める。

まず、就業、失業、その他の 15 歳以上人口に対する割合の実績を成分に持つ状態ベクトル X をとる。

これに、就業状態の変化を示す行列 A を乗じると²、新たなベクトル AX を得る。これは、1 か月経過後の状態ベクトルとなる。行列 A が各就業状態について、1 か月経過後の構成比を縦に並べたものであるからである。同様に、ベクトル A^2X は、その次の月の月末における状態ベクトルとなる³。さらに、ベクトル A^mX は、 m か月経過後の月の月末における状態ベクトルとなる。

m を十分に大きくすると、ベクトル A^mX とベクトル $A^{m+1}X$ は、ほとんど差がなくなる。その時点の状態ベクトル A^mX が、求める定常状態の状態ベクトル X^* である。

一般に、就業状態の変化を示す行列 A のように、各成分が正で、各列の列和 (縦の合計) が 1 であるような行列は、累乗していくと、各列が相等しい行列に収束する。ベクトル A^mX は、その相等しい列ベクトルに収束する。 X^* と置く。

$$X^* = \lim_{m \rightarrow \infty} A^m X$$

実際の計算では、 A^m と A^{m+1} の差が 10 の -10 乗未満となるまで行った ($m=15$ 程度である)。

この収束する先の状態ベクトル X^* は、スタートする状態ベクトル X のいかんに関わらず同じであって、行列 A のみで決まる。

この状態ベクトル X^* は、

$$AX^* = X^*$$

が成り立つ。行列 A で表される就業状態の変化があっても、前後の就業状態別構成比に変化がない。ある状態に新たになる人と、その状態から外れる人の数が均衡し、構成比に変化がない状態である。

この意味で、状態ベクトル X^* が表す状態を定常状態と呼ぶ。

この定常状態の状態ベクトル X^* は、 A から $I + \log(A)$ によって求めた移動率行列 $B = (b_{ij})$ についても、

$$BX^* = X^*$$

が成り立つ。

² 行列 $B = I + \log(A)$ を使っても同じ X^* が得られる。 A の方が、 AX が 1 か月後、 A^2X が 2 か月後とみなせられ、わかりやすいので A を使って説明した。

³ 14 歳以下から 15 歳以上に移ってくる者は捨象して考える。

4) 失業頻度、失業継続期間

移動率行列 $B = (b_{ij})$ の移動率 b_{ij} は、定常状態にあつては、前月末の状態 j から1か月の間に状態 i に移る者の総数の前月末の状態 j の人数に対する割合となることが示される。

すると、 $B = (b_{ij})$ と定常状態の状態ベクトル $X^* = (l, u, n)$ を使って得られる $b_{21}l + b_{23}n$ は、定常状態にあつては、1か月間に就業またはその他の状態から失業に移る者の総数の15歳以上人口に対する割合に相当することになる。 $l + u$ が、就業と失業の状態(労働力状態)にある者の15歳以上人口に対する割合であるから、

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$$

は、1か月間に就業またはその他の状態から失業に移る者の総数(失業の発生数)の労働力人口に対する割合となる。

この $(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$ のことを失業頻度と呼ぶことにする。失業が生じる就業又はその他の状態を分母とせず、労働力(就業と失業の計)状態を分母としているので、1か月間に労働力状態に参入してくる失業の率という意味合いのものである。

また、

$$u / (l + u)$$

が失業率に相当する。これは、必ずしも実際の失業率ではない。就業の状態の変化が行列 A で表されている定常状態における失業率である。

さらに、失業状態から就業状態に移る割合 b_{12} と非労働力その他の状態に移る割合 b_{32} の合計 $b_{12} + b_{32}$ は、1か月当たりで失業の状態から失業以外の状態に移る割合である。その逆数は、失業の状態にある者が失業以外の状態に移るのに要する期間(月数)に相当する値であり、これを失業継続期間と呼ぶことにする。

$$\text{失業継続期間} = 1 / (b_{12} + b_{32})$$

そして、失業状態に参入する数と失業状態から脱する数が等しい定常状態にあつては、就業またはその他の状態から失業に移る

総数の割合 $b_{21}l + b_{23}n$ と、失業から就業又はその他の状態に移る総数の割合 $b_{12}u + b_{32}u = (b_{12} + b_{32})u$ が等しい。

すると、この定常状態にあっては、次が成り立つことになる。

定常状態の失業率 = 失業頻度 × 失業継続期間

$$\frac{u}{l + u} = (b_{21}l + b_{23}n) / (l + u) \times 1 / (b_{12} + b_{32})$$

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-6 失業継続期間と失業頻度

(単位：%、か月)

年	失業頻度 %			失業継続期間 か月		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
1970	0.36	0.31	0.45	3.21	3.80	2.37
71	0.40	0.34	0.51	3.18	3.87	2.39
72	0.44	0.40	0.53	3.07	3.58	2.39
73	0.50	0.41	0.65	2.47	3.06	1.79
74	0.53	0.43	0.73	2.76	3.46	1.99
75	0.57	0.49	0.71	3.35	4.13	2.39
76	0.54	0.48	0.67	3.51	4.27	2.42
77	0.55	0.45	0.73	3.72	4.88	2.46
78	0.57	0.49	0.73	3.89	4.90	2.68
79	0.53	0.43	0.70	3.77	4.68	2.76
80	0.57	0.44	0.80	3.57	4.70	2.49
81	0.60	0.47	0.80	3.62	4.71	2.55
82	0.61	0.47	0.85	3.78	4.85	2.70
83	0.76	0.60	1.06	3.45	4.42	2.52
84	0.78	0.56	1.16	3.37	4.73	2.31
85	0.79	0.59	1.12	3.39	4.43	2.43
86	0.78	0.59	1.13	3.46	4.59	2.45
87	0.76	0.57	1.07	3.56	4.69	2.47
88	0.75	0.53	1.11	3.19	4.21	2.31

(次頁に続く)

表 7-6 失業継続期間と失業頻度（続き）

（単位：％、か月）

年	失業頻度 ⅴ			失業継続期間 ⅴ		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
89	0.65	0.47	0.95	3.24	4.35	2.34
90	0.64	0.46	0.93	3.14	4.21	2.28
91	0.66	0.49	0.94	3.05	3.96	2.27
92	0.68	0.50	0.98	3.20	4.16	2.37
93	0.74	0.55	1.02	3.53	4.50	2.67
94	0.79	0.62	1.05	3.67	4.64	2.82
95	0.83	0.64	1.11	3.95	5.17	2.96
96	0.86	0.64	1.20	3.81	4.97	2.78
97	0.87	0.68	1.17	3.88	4.99	2.88
98	1.04	0.84	1.35	4.20	5.42	3.09
99	1.12	0.94	1.41	4.24	5.30	3.18
2000	1.14	0.94	1.48	4.15	5.29	3.03
01	1.22	1.02	1.56	4.32	5.55	3.11
02	1.42	1.16	1.83	3.85	4.83	2.87
03	1.30	1.06	1.69	3.95	5.02	2.88
04	1.24	1.03	1.60	3.71	4.69	2.74
05	1.17	0.96	1.50	3.76	4.73	2.79
06	1.13	0.93	1.45	3.54	4.53	2.58
07	1.06	0.86	1.35	3.56	4.43	2.73
08	1.13	0.93	1.44	3.71	4.71	2.75
09	1.24	1.07	1.51	4.38	5.51	3.31
10	1.17	1.02	1.39	4.27	5.34	3.16
11	1.13	0.98	1.35	3.96	4.84	3.03
12	1.13	1.00	1.34	3.86	4.65	2.99
13	0.94	0.80	1.16	4.01	5.06	2.94
14	0.93	0.78	1.16	3.73	4.68	2.81
15	0.87	0.74	1.04	3.81	4.76	2.88

資料：総務省「労働力調査」結果を加工

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

⑥ 補足

(より詳細な説明について)

本文では次の事項は、詳しく説明してありません。ユースフル労働統計補注として、労働政策研究・研修機構のホームページに掲げてあります。ご参照ください。

○就業状態の変化を示す行列 A について

- A を求める際に行う労働力調査結果の補正方法
- $\lim_{m \rightarrow \infty} A^m$ の存在 (A のべき乗が収束すること) と、収束先の行列は各列が相等しいこと (各列の列和が1である各成分が正の行列で成立)
- $X^* = \lim_{m \rightarrow \infty} A^m X$ の存在と、状態ベクトル X^* は、スタートとなる状態ベクトル X のいかに関わらず同じで、行列 A のみで決まること。 $A X^* = X^*$ であること (各列の列和が1である各成分が正の行列で成立)
- 一定の仮定のもとでは、 $B = (b_{ij}) = I + \log(A)$ で、移動率 b_{ij} が得られること。この B に関して、 $B X^* = X^*$ であること。
- 移動率 b_{ij} は、定常状態にあつては、前月末に状態 j にある者のうち1か月の間に状態 i に移る者の総数の割合となること。
- 定常状態における状態ベクトル $X^* = (l, u, n)$ を使って得た

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u)$$

が、定常状態にあつては、1か月間に発生する失業の総数の前月末の労働力人口に対する割合 (失業頻度) になること。

- 定常状態の失業率

$$u / (l + u)$$

は、定常状態にあつては、

$$(b_{21}l + b_{23}n) / (l + u) \times 1 / (b_{12} + b_{32})$$

に等しいこと。

- 移動率の和 $b_{12} + b_{32}$ の逆数の意味について

参考1 今月及び前月の就業状態（2014年12月分、男女計の場合）

1) 労働力調査基本集計結果 (単位：万人)

今月の就業状態	前月の就業状態								
	計	上月 人口	前月 いた 十五歳 以 上人口	労働 力人口	就 業 者	完全 失 業 者	非 労働 力人口	就業 状態 不詳	前月 十四歳 で今月 十五歳 の者
計	11151	10849	6461	6248	213	4381	7	8	294
今月いた15歳以上人口	11080	10778	6435	6222	213	4337	7	8	294
労働力人口	6593	6403	6319	6133	187	83	0	-	190
就業者	6391	6203	6142	6114	28	61	0	-	188
完全失業者	202	200	178	19	159	22	-	-	3
非労働力人口	4482	4371	115	89	26	4254	2	8	103
就業状態不詳	5	4	-	-	-	-	4	-	1
前月いて今月いなかった者(転出・死亡)	71	71	27	27	0	44	0	-	-

資料 総務省「労働力調査」(基本集計)

2) 補正 本文④1)の表 1)網掛部分ができるだけ公表値(斜体)となるよう補正

今月の就業状態	前月の就業状態							
	計	上月 人口	前月 いた 十五歳 以 上人口	労働 力人口	就 業 者	完全 失 業 者	非 労働 力人口	前月 十四歳
計	<i>11093</i>	<i>11085</i>	<i>6590</i>	<i>6371</i>	<i>219</i>	<i>4495</i>	8	
今月15歳以上人口	<i>11080</i>	11080	11072	6582	6363	219	4490	8
労働力人口	<i>6567</i>	6567	6567	6473	6279	194	94	0
就業者	<i>6357</i>	6357	6357	6288	6259	29	69	0
完全失業者	<i>210</i>	210	210	185	19	166	25	0
非労働力人口	<i>4508</i>	4513	4505	109	85	25	4396	8
転出・死亡		13	13	8	8	0	5	0

注 転入の扱いなど補正の詳細は、JILPT ホームページ掲載のユースフル労働統計補注を参照。補正は小数点以下を四捨五入せずに計算。上は四捨五入して整数表示。

- 3) 3×3 の表 2) の太枠で囲った箇所（非労働力人口と転出・死亡または前月 14 歳は合計して就業状態 3 のその他とする）。

今月の就業状態	前月の就業状態		
	状態 1 就業	状態 2 失業	状態 3 その他
状態 1 就業	6259.141	28.677	69.182
状態 2 失業	19.460	165.589	24.951
状態 3 その他	92.399	24.734	4408.867

注 補正結果を小数点以下 3 桁までを表示（以下同じ）。

参考 2 今月及び前月の就業状態（2014 年平均、男女計）

- 1) 各月の 3×3 の表の単純平均（単位：万人）

今月の就業状態	前月の就業状態		
	状態 1 就業	状態 2 失業	状態 3 その他
計	6347.500	237.167	4505.833
状態 1 就業	6238.836	28.824	83.007
状態 2 失業	27.372	181.564	26.981
状態 3 その他	81.292	26.779	4395.846

- 2) 就業状態の変化を表す行列（□内が本文の行列 A）各列で計に対する比率

今月の就業状態	前月の就業状態		
	状態 1 就業	状態 2 失業	状態 3 その他
計	1.00000	1.00000	1.00000
状態 1 就業	0.98288	0.12153	0.01842
状態 2 失業	0.00431	0.76555	0.00599
状態 3 その他	0.01281	0.11291	0.97559

- 3) 移動率（本文の行列 $B=I+\log(A)$ ）

今月の就業状態	前月の就業状態		
	状態 1 就業	状態 2 失業	状態 3 その他
状態 1 就業	0.98230	0.13855	0.01838
状態 2 失業	0.00491	0.73199	0.00687
状態 3 その他	0.01279	0.12946	0.97476

- 4) $\lim_{m \rightarrow \infty} A^m$ あるいは $\lim_{m \rightarrow \infty} B^m$ 各列とも定常状態の状態ベクトルに収束

今月の就業状態	前月の就業状態		
	状態 1 就業	状態 2 失業	状態 3 その他
状態 1 就業	0.57888	0.57888	0.57888
状態 2 失業	0.02087	0.02087	0.02087
状態 3 その他	0.40025	0.40025	0.40025

定常状態の状態ベクトル $(l, u, n) = (0.57888, 0.02087, 0.40025)$

7.7 損失所得を考慮した完全失業者数

① 指標の解説

失業によって失われる所得の多寡が反映された完全失業者数の指標を作成する。同じ失業者数の増加でも、失われる所得を考慮すれば評価が違ってくる。仕事に従事していれば得られたであろう所得を失業者 1 人当たり損失所得として、性、年齢階級別に設定し、それをウェイトに性、年齢階級別の完全失業者数を合計する。特定年の水準を 100 とした指数にし、完全失業者数の動きと比較する。

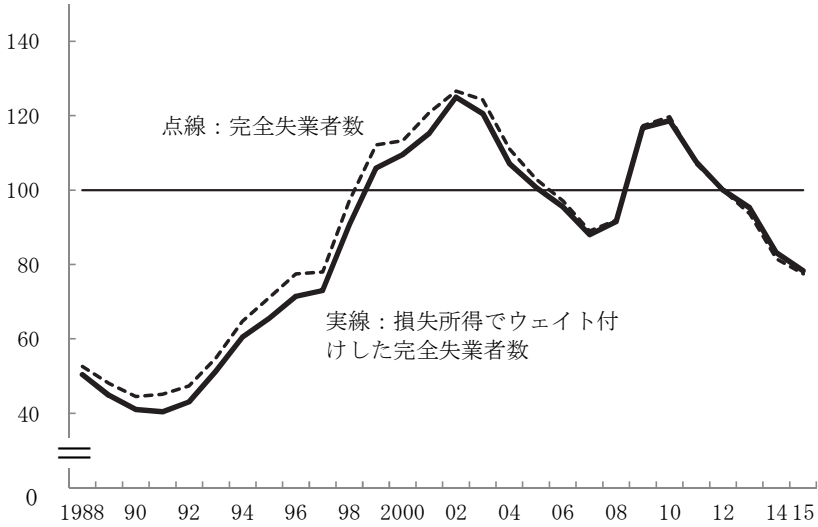
② 指標の作成結果

結果は、図 7-10 のようになる。失業者 1 人当たり損失所得を、2012 年の「就業構造基本調査」による有業者の所得によったので、2012 年を 100 とする指数にし、通常の完全失業者数と比較をした。男女の別に行っている。

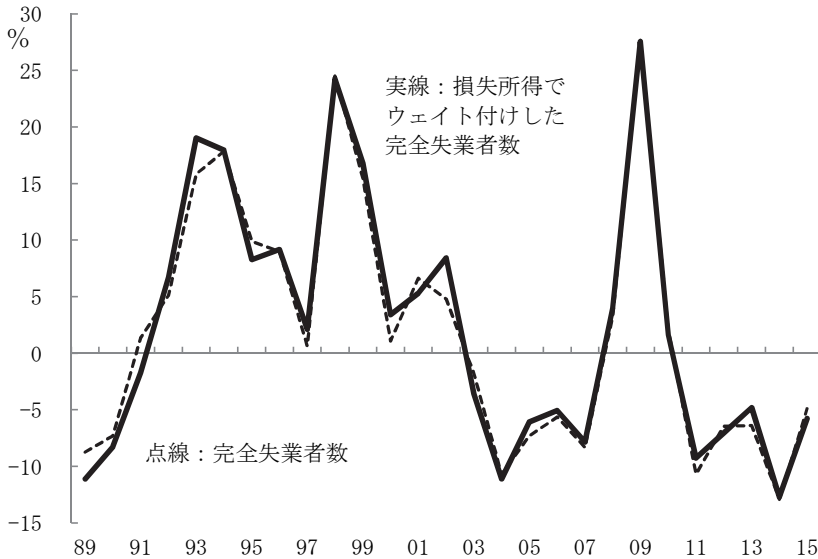
③ 作成結果の説明

完全失業者数は、損失所得を考慮しても、総じて、動きに大きな違いはない。とはいえ、増減が逆の動き、或いは増減は同じ方向でも大きさに差のある年が散見される。男性の場合でみると、1991 年は損失所得を考慮すると 1.7%減であったのに、通常の失業者数は 1.3%増と、動きが逆であった。また 2000 年は、損失所得を考慮すると 3.4%増であったのに、通常は 1.1%増と、動きに差があり、さらに、2001 年から 2002 年にかけては、損失所得を考慮すると 5.3%増が 8.4%増へと増加が加速したが、通常の失業者数は 6.6%増から 4.8%増へと、増加が鈍った。

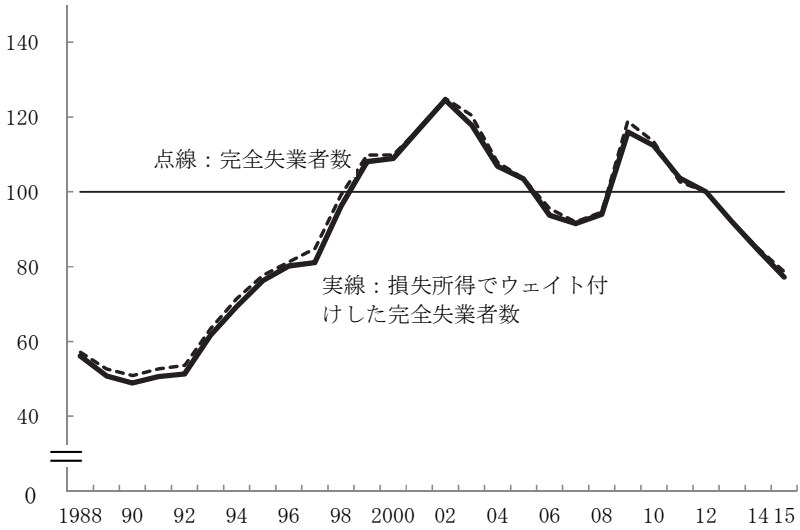
図 7-10 損失所得を考慮した完全失業者数(2012年=100)
男性 2012年=100



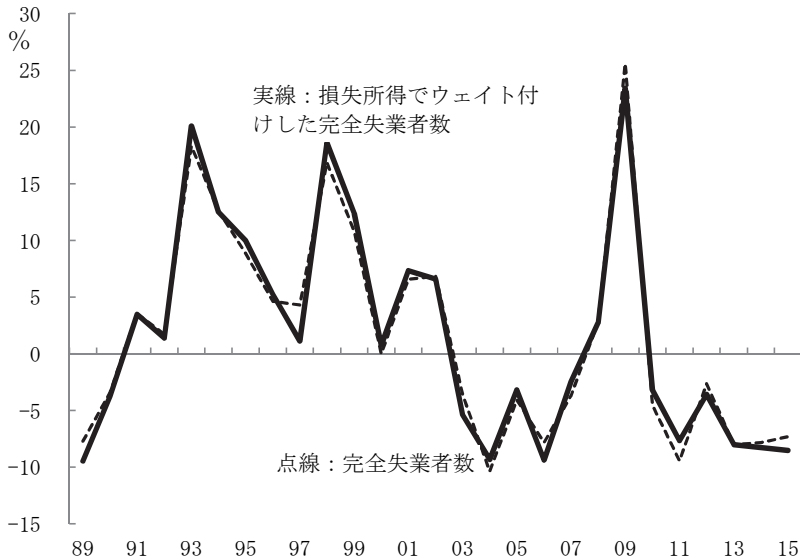
男性 対前年増減率



女性 2012年=100



女性 対前年増減率



資料：総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」

④ 指標の作成方法

総務省「就業構造基本調査」(2012年)の性、年齢階級、所得階級別有業者数の表から、性、年齢階級別の有業者一人当たり所得を求める。この調査における所得は、本業から通常得ている年間所得(税込み額)である。その際、所得階級幅の中間の所得額を当該階級の所得額とし、有業者一人当たり所得を求めた。例えば、年間所得250～299万円の階級に属する有業者は、年間所得を275万円とした。階級の一番下50万円未満と一番上1500万円以上は、それぞれ50万円、1500万円とした。

この有業者一人当たり所得を、失業者一人当たり損失所得とみなし、「労働力調査」による各年の性、年齢階級別完全失業者数のそれぞれに、当該性、年齢階級の失業者一人当たり損失所得を乗じて合計した。この合計値を、2012年を100とする指数にしたものが、損失所得を考慮した完全失業者数(2012年=100)である。(昭和54年版労働白書参照)。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-7 損失所得を考慮した完全失業者数 指数と増減率

年	指数 2012年=100				対前年増減率 (%)			
	男性		女性		男性		女性	
	損失所得を考慮	通常	損失所得を考慮	通常	損失所得を考慮	通常	損失所得を考慮	通常
1988	50.4	52.6	56.1	57.1	%	%	%	%
1989	44.8	48.0	50.8	52.7	△11.1	△8.7	△9.4	△7.7
1990	41.1	44.5	48.9	50.9	△8.3	△7.3	△3.7	△3.4
1991	40.4	45.1	50.6	52.7	△1.7	1.3	3.5	3.5
1992	43.1	47.4	51.3	53.6	6.7	5.1	1.4	1.7
1993	51.3	54.9	61.6	63.4	19.0	15.8	20.1	18.3
1994	60.5	64.7	69.3	71.4	17.9	17.9	12.5	12.6
1995	65.5	71.1	76.2	77.7	8.3	9.9	10.0	8.8
1996	71.5	77.5	80.2	81.3	9.2	9.0	5.2	4.6
1997	73.0	78.0	81.1	84.8	2.1	0.6	1.1	4.3
1998	90.7	97.1	96.2	99.1	24.2	24.5	18.6	16.9
1999	105.9	112.1	108.1	109.8	16.8	15.4	12.4	10.8
2000	109.5	113.3	108.9	109.8	3.4	1.1	0.7	0.0
2001	115.3	120.8	116.9	117.0	5.3	6.6	7.3	6.6
2002	125.0	126.6	124.6	125.0	8.4	4.8	6.6	6.8
2003	120.5	124.3	117.9	120.5	△3.6	△1.8	△5.4	△3.6
2004	107.1	111.0	106.9	108.0	△11.1	△10.7	△9.3	△10.4
2005	100.6	102.9	103.5	103.6	△6.1	△7.3	△3.2	△4.1
2006	95.5	97.1	93.8	95.5	△5.1	△5.6	△9.4	△7.8
2007	88.0	89.0	91.5	92.0	△7.9	△8.3	△2.5	△3.7
2008	91.5	91.9	94.0	94.6	4.0	3.3	2.7	2.8
2009	116.7	117.3	116.0	118.8	27.5	27.6	23.4	25.6
2010	118.6	119.7	112.3	113.4	1.6	2.0	△3.2	△4.5
2011	107.6	106.9	103.7	102.7	△9.3	△10.7	△7.7	△9.4
2012	100.0	100.0	100.0	100.0	△7.1	△6.5	△3.6	△2.6
2013	95.2	93.6	92.0	92.0	△4.8	△6.4	△8.0	△8.0
2014	83.1	81.5	84.4	84.8	△12.7	△12.9	△8.3	△7.8
2015	78.3	77.5	77.2	78.6	△5.8	△4.9	△8.5	△7.3

資料：総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」

7.8 日本におけるU1～U6

① 指標の解説

米国では、労働力人口に占める完全失業者の割合である通常使われる失業率を含め、6つの失業率が発表されている。それぞれU-1、U-2、…U-6と称される。これによって、失業の深刻度や潜在労働力の状況まで幅広くみることができるようになっている。それぞれの定義は概ね次のとおりである。

U-1：失業期間が15週間以上／労働力人口

U-2：(非自発的離職者＋臨時雇用の期間満了者)／労働力人口

U-3：完全失業者／労働力人口……………一般にいう失業率である。

U-4：(完全失業者＋求職意欲喪失者)／(労働力人口＋求職意欲喪失者)

U-5：(完全失業者＋縁辺労働者)／(労働力人口＋縁辺労働者)

U-6：(完全失業者＋縁辺労働者＋経済情勢のためにパートタイムで就業している者)／(労働力人口＋縁辺労働者)

縁辺労働者 (Persons marginally attached to the labor force) は、現在、就業も求職もしていないが、就業を希望していてすぐ仕事に就ける状態にあり、過去12か月間に求職をしたことのある者である。求職意欲喪失者 (Discouraged workers) は、縁辺労働者のうち、求人がないという理由 (job-market related reason) で求職をしていない者のことである。経済情勢のためにパートタイムで就業している者は、フルタイムの労働を希望していて就くこともできるが、不本意ながらも短時間労働に甘んじている者 (have had to settle for a part-time schedule) を指す (⑥の最後に米国労働省労働統計局のホームページに掲載されている定義を掲げた。)

以下、米国のU-1～U-6に対応する日本のU1～U6を試算する。

② 指標の作成結果

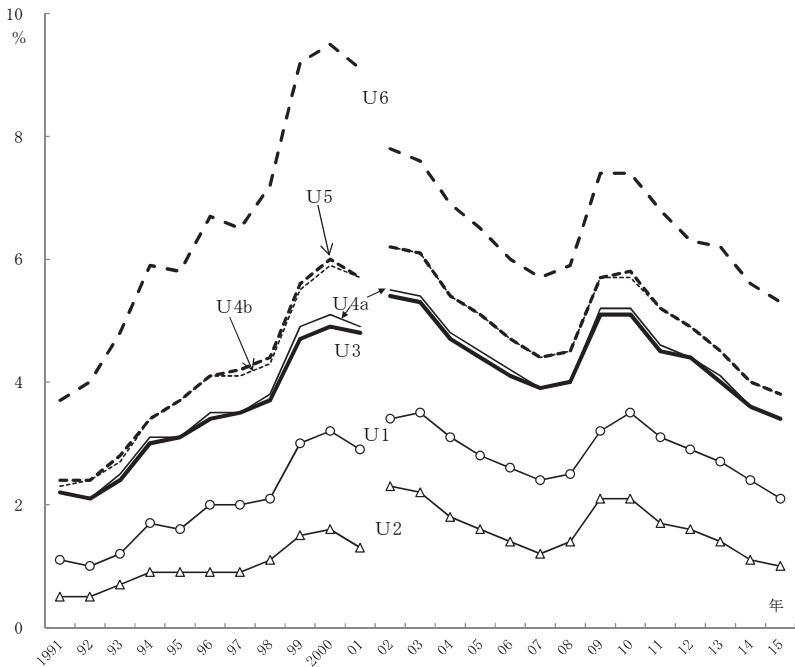
U1からU6までの推計結果は、次の図7-11のとおりである。U4については米国の定義に明確ではない部分があるため、失業者の範

圏を狭くとしたものをU4a、広くとった場合をU4bとして2種類の指標を作成した。

③ 作成結果の説明

U1からU6の中ではU2が最も低く、次いでU1が続く。U3とU4a、U4bとU5はそれぞれ僅差で推移している。U6が最も高い水準となっている。

図 7-11 日本におけるU1～U6



資料：2001年までは総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）

2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：1991～1994年のU4～U6は、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

U1～U6指標の推計は、「労働経済白書」（平成14年版）の方法

になった。同書では1991年から2001年（各年とも2月）までの指標を試算している。本項は、1991年から2001年までは同書の試算結果（各年2月）を再録し、2002年以降について、総務省「労働力調査詳細集計」（年平均）を用いて新たに試算した。

U1は、失業期間3か月以上の完全失業者数を労働力人口で除した。

U2は、求職理由が、非自発的な離職（定年又は雇用契約の満了による離職、及び勤め先や事業の都合による離職）である完全失業者数を労働力人口で除した。

U3は、完全失業者数を労働力人口で除したもので、通常の完全失業率である。

U4は、完全失業者数に非労働力人口のうちの求職意欲喪失者数を加え、労働力人口と求職意欲喪失者数の合計で除した。ここで求職意欲喪失者とは、非労働力人口のうち、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去1年間に求職活動を行ったことがあるものの、現在仕事を探していない理由（非求職理由）が次に該当する者とした。米国の定義に明確でない部分があるため、ここではa、bの2通りで試算した。

a 非求職理由が「今の景気や季節では適当な仕事がありそうにないため」である者。

b 非求職理由が「適当な仕事がありそうにないため」である者（aの今の景気や季節では適当な仕事がありそうにないに加え、近くに仕事がありそうにない、自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない、勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない、その他が該当する）。

U5は、完全失業者数に非労働力人口のうちの縁辺労働者数を加え、労働力人口と縁辺労働者数の合計で除した。縁辺労働者とは、非労働力人口のうち、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去1年間に求職活動を行ったことがあるものの、現在

仕事を探していない理由（非求職理由）が、「適当な仕事がありそうにない」、「出産・育児のため」及び「介護・看護のため」である者とした。U4b の求職意欲喪失者に、出産・育児、介護・看護のため、求職活動を行っていない者を加えたものである。

U6 は、完全失業者数に非労働力人口のうちの縁辺労働者数と、就業者のうちの経済情勢のためにパートタイムで就業している者を加え、労働力人口と縁辺労働者数の合計で除した。経済情勢のためにパートタイムで就業している者とは、2012 年までは、1 週間の就業時間数が 0～34 時間である者であって、別の仕事もしたいと希望している者（追加就業希望者）のうち、就業時間数が 0～34 時間である理由が「自分や家族の都合による」ではない者とした。2013 年以降は、労働力調査の調査事項が変更されたため、同じ条件の統計が得られなくなった。2013 年以降は、1 週間の就業時間数が 0～34 時間である非正規の職員・従業員で現職の雇用形態についている主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」である者のうち短時間就業の理由が「自分や家族の都合」ではない者とした。

米国の U 指標との比較は、統計調査の調査項目、定義が米国と全く同じというわけではないことを踏まえて行う必要がある。

⑤ 指標の作成結果

指標の作成結果は次のとおりである。

表 7-8 日本におけるU1～U6

(単位：%)

年	U1	U2	U3	U4		U5	U6
				a	b		
1991	1.1	0.5	2.2	2.2	2.3	2.4	3.7
1992	1.0	0.5	2.1	2.1	2.4	2.4	4.0
1993	1.2	0.7	2.4	2.5	2.7	2.8	4.8
1994	1.7	0.9	3.0	3.1	3.4	3.4	5.9
1995	1.6	0.9	3.1	3.1	3.7	3.7	5.8
1996	2.0	0.9	3.4	3.5	4.1	4.1	6.7
1997	2.0	0.9	3.5	3.5	4.1	4.2	6.5
1998	2.1	1.1	3.7	3.8	4.3	4.4	7.2
1999	3.0	1.5	4.7	4.9	5.5	5.6	9.2
2000	3.2	1.6	4.9	5.1	5.9	6.0	9.5
2001	2.9	1.3	4.8	4.9	5.7	5.7	9.1
2002	3.4	2.3	5.4	5.5	6.2	6.2	7.8
2003	3.5	2.2	5.3	5.4	6.1	6.1	7.6
2004	3.1	1.8	4.7	4.8	5.4	5.4	6.9
2005	2.8	1.6	4.4	4.5	5.1	5.1	6.5
2006	2.6	1.4	4.1	4.2	4.7	4.7	6.0
2007	2.4	1.2	3.9	3.9	4.4	4.4	5.7
2008	2.5	1.4	4.0	4.0	4.5	4.5	5.9
2009	3.2	2.1	5.1	5.2	5.7	5.7	7.4
2010	3.5	2.1	5.1	5.2	5.7	5.8	7.4
2011	3.1	1.7	4.5	4.6	5.2	5.2	6.8
2012	2.9	1.6	4.4	4.4	4.9	4.9	6.3
2013	2.7	1.4	4.0	4.1	4.5	4.5	6.2
2014	2.4	1.1	3.6	3.6	4.0	4.0	5.6
2015	2.1	1.0	3.4	3.4	3.8	3.8	5.3

資料：2001年まで総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

注1：1991～1994年のU4～U6は、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

注2：2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

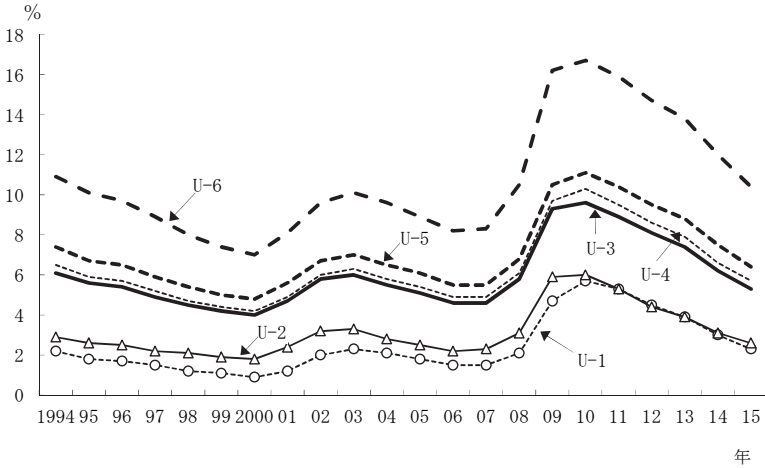
⑥ 参考：米国におけるU-1～U-6

参考として、米国におけるU-1からU-6の推移を図7-12に示す。

U-1が最も低く、U-2がこれに次いで低い。U-3とU-4は同程度の

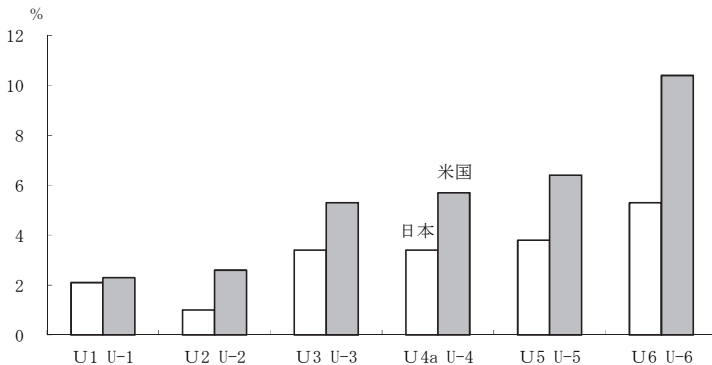
水準にあり、U-5 はそれをやや上回っている。U-6 が最も高い水準で推移している。それぞれ 2000 年までは低下傾向にあったが、その後は上昇に転じた後、2004～2007 年は低下傾向で推移したが、2008 年から再び上昇し、2011 年以降は低下している。

図 7-12 米国における U-1～U-6 (年平均)



資料：米国労働省

図 7-13 日本のU1～U6 と米国の U-1～U-6 (2015 年)



資料：総務省「労働力調査（詳細集計）」、米国労働省

2015 年平均の日本のU1～U6 と米国の U-1 から U-6 を比較すると、図 7-13 のとおりである。いずれの指標でも米国が日本を上回っている。米国における U-1～U-6 の実際の数値は表 7-9 のとおりである。いずれの指標でも日本の値が米国より低くなっている背景としては、米国は日本より労働市場が流動的であるため、労働市場への参入や退出がより盛んであることが挙げられよう。

なお、主要国の失業率は、労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較 2016』を参照されたい。

表 7-9 米国における U-1～U-6

(単位：%)

年	U-1	U-2	U-3	U-4	U-5	U-6
1994	2.2	2.9	6.1	6.5	7.4	10.9
1995	1.8	2.6	5.6	5.9	6.7	10.1
1996	1.7	2.5	5.4	5.7	6.5	9.7
1997	1.5	2.2	4.9	5.2	5.9	8.9
1998	1.2	2.1	4.5	4.7	5.4	8.0
1999	1.1	1.9	4.2	4.4	5.0	7.4
2000	0.9	1.8	4.0	4.2	4.8	7.0
2001	1.2	2.4	4.7	4.9	5.6	8.1
2002	2.0	3.2	5.8	6.0	6.7	9.6
2003	2.3	3.3	6.0	6.3	7.0	10.1
2004	2.1	2.8	5.5	5.8	6.5	9.6
2005	1.8	2.5	5.1	5.4	6.1	8.9
2006	1.5	2.2	4.6	4.9	5.5	8.2
2007	1.5	2.3	4.6	4.9	5.5	8.3
2008	2.1	3.1	5.8	6.1	6.8	10.5
2009	4.7	5.9	9.3	9.7	10.5	16.2
2010	5.7	6.0	9.6	10.3	11.1	16.7
2011	5.3	5.3	8.9	9.5	10.4	15.9
2012	4.5	4.4	8.1	8.6	9.5	14.7
2013	3.9	3.9	7.4	7.9	8.8	13.8
2014	3.0	3.1	6.2	6.6	7.5	12.0
2015	2.3	2.6	5.3	5.7	6.4	10.4

資料：米国労働省

注：年平均。

補注 米国における U-1～U-6 の定義

米国労働省労働統計局ホームページ

(<http://www.bls.gov/webapps/legacy/cpsatab15.htm>)

Table A-15. Alternative measures of labor underutilization

- U-1 Persons unemployed 15 weeks or longer, as a percent of the civilian labor force
- U-2 Job losers and persons who completed temporary jobs, as a percent of the civilian labor force
- U-3 Total unemployed, as a percent of the civilian labor force (official unemployment rate)
- U-4 Total unemployed plus discouraged workers, as a percent of the civilian labor force plus discouraged workers
- U-5 Total unemployed, plus discouraged workers, plus all other persons marginally attached to the labor force, as a percent of the civilian labor force plus all persons marginally attached to the labor force
- U-6 Total unemployed, plus all persons marginally attached to the labor force, plus total employed part time for economic reasons, as a percent of the civilian labor force plus all persons marginally attached to the labor force

NOTE:

Persons marginally attached to the labor force are those who currently are neither working nor looking for work but indicate that they want and are available for a job and have looked for work sometime in the past 12 months.

Discouraged workers, a subset of the marginally attached, have given a job-market related reason for not currently looking for work.

Persons employed part time for economic reasons are those who want and are available for full-time work but have had to settle for a part-time schedule.